

目次

令和8年度 事業計画・収支予算

<事業計画>

事業計画書	1
-------------	---

<収支予算>

収支予算書	1
-------------	---

収支予算書内訳表.....	3
---------------	---

※ 本資料は、マイクロソフト Edge で開いた場合、ページのジャンプ先表示位置がページ番号となり、ページの先頭表示とならない場合がありますのでご了承ください。

令和 8 年度事業計画

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

令和 8 年度の日本経済は、政府による積極的な財政政策への転換や、緩和的な金融環境の継続などを背景として、内需を中心に堅調な成長が期待されるところです。

一方で、米国の関税政策に伴う海外経済の不確実性、台湾情勢をめぐる国際関係の緊張、ウクライナ情勢の長期化など、国際情勢の緊迫化に起因する不安定要因は依然として高い状況にあります。さらに、中東においては、原油輸送の重要航路であるホルムズ海峡をめぐる情勢が、エネルギー市場の不安定要因となっており、これらの動向いかんによっては、今後の経済見通しが大きく変化する可能性があります。

また、令和 8 年 4 月からは、所有者不明土地の発生を予防することを目的とした改正不動産登記法が施行され、不動産登記情報における氏名または住所等の変更登記が義務化されました。これにより、所有者不明土地の発生抑制と、土地の円滑な利活用の一層の推進が図られることとなりました。

さらに、令和 8 年度税制改正大綱においては、本協会が全宅連と連携して要望してまいりました低未利用地の譲渡に係る 100 万円特別控除の措置や、住宅ローン減税制度の適用期限延長等の施策が決定され、宅地建物取引の活性化に資するものと期待されます。

さて、本協会におきましては、「ハトマークグループ・ビジョン」に基づき、「北海道宅建協会は、安心・安全な不動産取引を実現し、会員・消費者・地域が共に発展する社会を支える存在となる」ことを経営ビジョンとして掲げております。このビジョンの実現に向け、社会的使命の重要性を十分に踏まえながら、公益目的事業を継続して実施してまいります。

具体的には、宅地建物取引業者および一般消費者を対象とした研修会、宅地建物取引士法定講習、宅地建物取引士資格試験等を引き続き実施し、不動産に関する知識の習得および普及啓発に努めてまいります。

また、消費者保護および安全な不動産取引の実現を目的として、本部および各支部の不動産会館における不動産無料相談を実施するとともに、札幌駅前通地下歩行空間における「たっけんライブラリー事業」などを通じて、消費者に対する啓発活動にも引き続き注力してまいります。

つきましては、下記のとおり令和 8 年度事業計画を策定いたしましたので、ご報告申し上げます。

I.公益目的事業

1. 消費者保護事業（公1）

（1）相談事業の充実等（相談業務委員会）

相談業務に関する各種の研修実施や、関係機関・団体が開催する研修・会議等への参加等により、担当役職員及び相談員等の知識修得や質的向上を図るとともに、業務の改善等に積極的に取り組むことにより、事業の充実及び効率化に努めます。

（2）認定相談員等への専門研修の実施及び出張講習・研修支援等の充実（相談業務委員会）

近年複雑化・多様化の傾向にある相談・苦情事案に適正且つ迅速に対応するため、保証協会との連携により、認定相談員等を対象とした専門研修を実施し、相談業務の充実を図るとともに、相談員等の質的向上に努めます。

また、消費者の利益保護に寄与することを目的に、取引に関するトラブルの予防や会員業者等への法令遵守の啓発・周知等をすすめるため、出張講習等の講師派遣及び各種研修会・セミナー等への支援・協力等に努めます。

（3）消費者啓発事業の実施（相談業務委員会）

広く消費者の利益保護に寄与することを目的として、保証協会との連携により、冊子「原状回復のてびき」、「媒介報酬啓発パンフレット」の頒布等を行い、消費者啓発事業の充実に努めます。

（4）たっけんライブラリー事業の実施（相談業務委員会）

不動産取引に関するトラブルの未然防止と取引の公平性・安全性に寄与することを主な目的に、たっけんライブラリー事業を実施し、消費者等の不動産に関する知識の取得や情報収集機会の拡大等に努めます。また、事業における新たな取組みの検討をすすめます。

（5）行政相談等への参加（相談業務委員会・支部事業）

総務省北海道行政評価局が実施する合同行政相談や、札幌市が常設する市民相談窓口への相談員の派遣、関係機関・団体が実施する行事への参加等により、消費者等の相談機会の拡充等に努めます。

（6）取引における紛争予防啓発事業の実施（相談業務委員会）

消費者の利益保護に寄与することを目的として、会員の取引における紛争予防や法令順守の啓発等に資するため、保証協会との連携により、不動産取引における紛争予防等に役立つ各種の情報発信や、弁護士による無料法律相談サイトの運用等を主な内容とする事業の充実に努めます。

(7) 不動産関係法令の新設・改正への対応（情報提供委員会）

不動産関係法令の新設・改正への対応について、広報委員会と協力して HP や広報誌を通じて迅速に情報提供を行います。

(8) 広報誌「宅建ほっかいどう」の発行（広報委員会）

不動産取引に関する知識や情報を発信することにより、安心・安全な不動産取引の推進に寄与することを目的として、広報誌「宅建ほっかいどう」を年6回発行します。

当協会ホームページの専用ページで公開することで、会員及び一般消費者への効果的な情報発信に努めます。

(9) ホームページの充実（広報委員会・支部事業）

安心・安全な不動産取引の推進を図るため、不動産関係法令の改正情報や取引の基礎知識等に係る情報を発信するとともに、宅地建物取引士法定講習会や宅地建物取引士資格試験の実施情報、各種セミナーの案内等、会員や消費者への効果的なPRに努めます

(10) 公益目的事業のPRと不動産取引に関する知識の啓発・普及（広報委員会）

当協会が実施している不動産無料相談や各種セミナー等の公益目的事業を消費者により浸透させ利用拡大を図るには、継続性のある広報活動が必要です。メディア媒体、広報誌、ホームページならびに「たっけんライブラリー」を通じて、公益目的事業のPRと不動産取引に関する知識の啓発・普及を図ります。

(11) 高齢者等の居住支援事業の実施（企画事業委員会）

高齢者等の賃貸住宅への入居を促進するため、見守りサービス等の実務を行っている居住支援法人と連携し、具体的な仕組みづくりに努めます。

(12) 支部不動産無料相談所の充実（支部事業）

不動産取引に関する相談に対し、適切な指導・助言を行うことによって、トラブルの未然防止及び早期解決を図り、適正な宅地建物取引の推進及び住生活の安定を図るため、消費者保護を目的に設置する不動産無料相談所の充実に努めます。

(13) 地域貢献事業（支部事業）

地域住民を対象に宅地建物取引に関するセミナーや無料相談会を開催し、宅地建物取引に関する知識を啓蒙するとともに、地域住民との信頼関係の構築を図ります。

また、暴追協と連携して地域社会から暴力団を追放し、業界の健全な発展と明るい社会づくりを推進します。

2. 人材育成事業（公2）

（1）宅建協会不動産研修会の実施（研修委員会）

宅建業者が、法令を遵守した業務を適切に行えるよう、宅建協会不動産研修会を全道で年3回実施し、DVDの貸し出しも行います。開催方法につきましては3回の内、2回はWEBにて実施し、残り1回につきましては全道10会場にて会場開催で実施いたします。

研修会内容について内2回は、宅建業者（会員外業者及び専門的知識を学びたい一般消費者も含む）を対象として実施し、研修科目については、不動産関連税制改正や、宅建業関連法令に関する法改正情報を中心とし、トラブルに巻き込まれない為の対応策等、具体的事例を中心とした実践的内容構成に努めます。

また、残り1回は一般消費者も参加出来るよう、基礎的知識型とし、研修科目についても、不動産無料相談所に寄せられる一般消費者からの相談内容として多いテーマを選定し、実施します。

（2）受託業務の適正な実施（研修委員会）

① 宅地建物取引士法定講習の実施

北海道知事の指定を受けて実施する宅地建物取引士の更新講習を、WEB講習を活用し実施します。また、高齢者などWEBでの受講が困難な方に向けた集合形式での講習を札幌、函館、旭川、帯広にて年14回実施します。実施にあたり、受講者が講習に専念できる受講環境の構築に努めます。（別表1参照）

② 宅地建物取引士資格試験の実施

（一財）不動産適正取引推進機構より受託する宅地建物取引士資格試験を札幌、函館、苫小牧、旭川、帯広、釧路、北見の7市で実施します。

実施にあたり、同機構と緊密な連携を図り、試験監督業務等の関連業務について、適正に実施し、試験の公正性の確保に努めます。（別表2参照）

（3）不動産起業セミナーの実施（情報提供委員会）

宅地建物取引業の開業を志す個人や法人に対し、消費者保護の立場から事前に宅地建物取引業に係る法律や会社設立に必要な基礎知識を習得してもらい、開業後の安心・安全な取引を推進することを目的として、実際に宅建業を起業された方の体験談を含めた不動産起業セミナーを実施します。

（4）宅建業者対象研修会の開催（支部事業）

宅建業者（会員外業者を含む）を対象とし、適正な宅地建物取引の推進のため、宅建業に関する法令や税制等をテーマとした研修会を開催し、専門知識の向上に努めます。

Ⅱ．共益事業・収益事業

1．協会PR事業（他1）

（1）協会PR広告の実施（広報委員会・支部事業）

業界誌や一般誌等に当協会のPR広告を掲載します。

（2）新規入会促進のPR（広報委員会）

当協会への新規入会者を増やすことを目的として、Web 広告等のメディア媒体を通じ、当協会のPR広告を掲載します。

2．宅建協会運営事業（他2）

（1）レインズの適正利用及び利用促進（情報提供委員会）

宅地建物取引業で定める媒介契約時におけるレインズへの登録義務や東日本レインズの規定に基づくレインズを利用する上でのルールを周知することで適正な利用促進を促すとともに、広報誌等を用いて利用促進を図ることによって、不動産流通市場の活性化に努めます。

また、支部からの要請に応じて、レインズの研修会に講師を派遣する等のサポートをします。

（2）ハトサポBBの利用促進及びPR（情報提供委員会）

ハトサポBBの利用促進を図るため、レインズや民間ポータルサイト等への同時公開機能の他、Web 書式作成ツールやハトサポサイン等のBtoBに特化した営業ツールとしての利点を周知します。

また、支部からの要請に応じて、ハトサポBBの研修会に講師を派遣する等のサポートをします。

（3）LINE公式アカウント全道展開（情報提供委員会）

現在、札幌5支部で運用しているLINE公式アカウントを全道に展開し、情報伝達の即時性と確実性の向上を図ります。

また、アカウントの形骸化を防ぐため、運用マニュアルを整備する等、安定した運用の実現に努めます。

（4）入会研修の実施（研修委員会）

新入会員がトラブルに巻き込まれない様、年々増加している消費者・会員等より無料相談所へ寄せられる相談内容の事例紹介や具体的対応策及び、保証協会の業務説明等を研修内容として、新入会員に対し、入会研修を全道4会場で年4回実施します。

(5) 不動産コンサルティング技能試験の実施(研修委員会)

(公財) 不動産流通推進センターより受託する不動産コンサルティング技能試験を同センターと緊密な連携を図り、業務を適正に実施します。(別表3参照)

(6) 新入会員実務セミナーの開催(企画事業委員会・支部事業)

実務経験のない新入会員等をサポートするため、売買実務の基礎知識等の習得を目的としたセミナーを開催するとともに、不動産媒介を円滑に行うには、他業者との連携が不可欠であることから、受講者同志の交流を図るため、併せてグループミーティングを実施します。

なお、このセミナーは地域会員と交流を深め、そこで得た人脈を今後の取引実務に役立てるという観点から支部対応で開催し、本部企画事業委員会がサポートする形で開催します。

(7) 不動産D I 調査の実施(企画事業委員会)

会員に対し、地価や取引件数等についてアンケートを行い、現況や先行きの見通し等についての判断を集計してまとめることで、不動産市場動向を的確に把握するとともに、成果物をホームページ等で公開することにより、不動産取引の参考資料として利用していただくこと等を目的として、関係団体と共同で不動産D I 調査を実施します。

なお、アンケート方法は紙媒体から電子媒体への変更を検討します。

(8) メーリングリストを活用した情報発信(広報委員会)

相談業務委員会を中心とした各委員会と連携し、不動産関係法令の改正情報や各委員会での取り組み等、ペーパーレス社会に対応する為、会員にとって有益な情報や協会の活動状況について、メーリングリストを通じて積極的に発信し、情報発信力の強化に努めます。

(9) 新規入会促進活動の実施(総務委員会)

本部・支部事務局窓口での協会加入メリット等の説明を行い、積極的な新入会員の加入促進に努めるとともに、入会事務処理を適正かつ迅速に行います。

(10) 事務局体制の強化と職員の資質の向上(総務委員会)

本部・支部窓口業務のより一層の充実を図ります。

本部・支部事務局職員の事務局職員会議を開催し、事業執行及び経理処理等について統一した事務処理体制を図ります。

また、職員が外部の研修会等に参加することで業務遂行能力の向上を図ります。

(11) インターネット上での情報公開の実施(総務委員会)

会員名簿、計算書類、役員名簿等をインターネット上に公開し、広く一般に情報公開を行い、協会運営の透明化・適正化に寄与します。

(12) 不動産キャリアパーソン講座の受講促進活動（総務委員会）

全宅連が会員企業の全従事者及び、一般消費者に受講を勧めている不動産キャリアパーソン講座の受講促進に向け、不動産研修会等を通じ周知活動を行います。

(13) 行政機関及び(一社)賃貸不動産経営管理士協議会等から受託する業務の実施（総務委員会・研修委員会）

行政機関及び(一社)賃貸不動産経営管理士協議会等から受託する業務について、受託先と緊密に連携を図り、受託業務の適切な実施に努めます。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正における空家等管理活用支援法人に係る制度の創設について、調査研究を行います。

(14) 創立60周年記念事業の実施

当協会は令和9年度に創立60周年を迎えることから、記念事業の実施について協議します。

(15) 北海道宅建会館建設の実施（総務委員会）

北海道宅建会館の建設に係るワーキンググループを設置し、具体的な建設内容について協議します。

(16) 他の委員会の所管に属さない事項の検討（総務委員会）

他の委員会の所管に属さない事項について、他団体等との連携を密に検討を行います。

(17) 健全な財務運営と適正な経理処理（財務委員会）

- ① 公益社団法人として適正に事業を実施するため、公益事業比率を遵守した予算編成に努めます。
- ② 各事業の進捗状況並びに収支状況を把握し、事業費の内訳等について、規約規定等に基づき適切に行われているかチェック体制を強化します。
- ③ 平成20年会計基準に基づく適正な会計処理を実施するため、本部・支部役員間での意思統一を行い、適切な事務処理体制を図ります。このため必要に応じ各種研修会等へ参加し、知識の向上と情報収集に努めます。
- ④ 支部予算の配賦基準、支部予算案の作成については、公益目的事業と共益事業のバランス、透明性と公正、コンプライアンスを重視するよう、次年度の予算編成に向けた説明会を開催します。
- ⑤ 必要に応じ会計事務所と連携し、適切な会計処理を実施します。

(18) ハトマークグループ・ビジョンの推進に向けた活動（特別委員会）

ハトマークグループ・ビジョンの担当機関として特別委員会を設置し、本部委員会及び支部のビジョン進捗状況の取りまとめ、課題解決策の検討・提案、情報発信、計画の見直し等を行います。

(19) 支部広報物の発行（支部事業）

支部会員に対して広報誌を発行し、活動状況等について報告します。

(20) 会員交流事業の実施（支部事業）

会員相互の情報交換及び親睦交流を目的として新年交礼会や情報交流会等の会員交流事業を実施します。

(21) 会員を対象にした研修会の実施（支部事業）

会員の日常業務を支援するため、宅建業に関する法令や税制等をテーマとした研修会を開催し、専門知識の向上に努めます。

また、会員のパソコン操作技能向上や不動産D Xへの対応を目的にレインズやハトサポB Bの操作方法等について研修会を開催します。

(22) 新入会員のサポート強化（支部事業）

新入会員入会促進及び入会後の早期退会を防止する観点から、新入会員が直面する実務上の困りごとに助言・指導する体制を整えます。

(23) 宅建業に属さない地域貢献事業の実施（支部事業）

宅地建物取引とは関連がありませんが、地域社会に貢献することを目的として、少年野球大会の実施、地域事業への協賛、献血活動等の地域貢献事業を実施します。

(24) 関係諸団体との連携（支部事業）

関係諸団体との連携のもと、業界の資質向上に努めます。

令和8年度 宅地建物取引士法定講習 集合形式 実施日程

開催日	開催場所		定員
令和8年5月19日（火）	札幌	北海道自治労会館 4F大4会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-3	34
令和8年6月2日（火）	旭川	北海道宅建協会 旭川支部 旭川市7条通20丁目97-1	20
令和8年6月16日（火）	函館	北海道宅建協会 函館支部 函館市宮前町29番3号	16
令和8年6月30日（火）	札幌	北海道自治労会館 4F大4会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-3	34
令和8年7月7日（火）	帯広	北海道宅建協会 帯広支部 帯広市西12条南17丁目4-1	20
令和8年8月25日（火）	札幌	北海道自治労会館 4F大4会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-3	34
令和8年9月29日（火）	札幌	北海道自治労会館 4F大4会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-3	34
令和8年11月10日（火）	札幌	北海道自治労会館 3F中ホール 札幌市北区北6条西7丁目5-3	90
令和8年11月17日（火）	旭川	北海道宅建協会 旭川支部 旭川市7条通20丁目97-1	20
令和8年12月1日（火）	函館	北海道宅建協会 函館支部 函館市宮前町29番3号	16
令和8年12月22日（火）	札幌	北海道自治労会館 4F大4会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-3	34
令和9年1月19日（火）	帯広	北海道宅建協会 帯広支部 帯広市西12条南17丁目4-1	20
令和9年2月2日（火）	札幌	北海道自治労会館 4F大4会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-3	34
令和9年3月23日（火）	札幌	北海道自治労会館 4F大4会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-3	34

別表 2

令和 8 年度 宅地建物取引士資格試験 実施日程

期 日	業務内容	実施担当
令和 8 年 6 月 5 日	実施公告	推進機構
7 月 1 日～7 月 15 日	試験案内の配布	本部・支部・その他
7 月 1 日～7 月 31 日	インターネット申込受付	推進機構(最終日 23:59 まで)
7 月 1 日～7 月 15 日	郵送申込受付	本部
10 月 18 日	試験(札幌、函館、苫小牧、旭川 帯広、北見、釧路)	本部・試験地支部
11 月 25 日	合格発表	推進機構

別表 3

令和 8 年度 不動産コンサルティング技能試験 実施日程

期 日	業務内容	実施担当
令和 8 年 7 月 15 日～9 月 16 日	受験申込期間 (W e b 申込)	推進センター (最終日 23:59 まで)
11 月 8 日	試験(札幌)	本部
令和 9 年 1 月 8 日	合格発表	推進センター

令和8年度収支予算書
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	(758,137)	(358,015)	(400,122)	
特定資産受取利息	758,137	358,015	400,122	定期預金利息
② 受取入会金	(21,500,000)	(20,000,000)	(1,500,000)	
正会員受取入会金	13,500,000	12,000,000	1,500,000	正会員135社
準会員受取入会金	8,000,000	8,000,000	0	準会員 20社
③ 受取会費	(187,567,000)	(184,750,000)	(2,817,000)	
正会員受取会費	167,533,000	165,010,000	2,523,000	正会員会費
準会員受取会費	20,034,000	19,740,000	294,000	準会員会費
④ 事業収益	(47,175,160)	(47,462,820)	(△287,660)	
全宅連受託費収益	400,000	400,000	0	キャリアパーソン業務受託費
保証協会受託費収益	2,061,000	2,023,800	37,200	保証協会受託費
他団体受託費収益	1,174,160	1,174,160	0	賃貸不動産経営管理士・ 不動産コンサルティング技能試験受託費
行政等受託費収益	3,000,000	3,000,000	0	空き家情報バンク受託費
道受託費収益	4,540,000	4,864,860	△324,860	宅建士証受託費
適正取引推進機構受託費収益	36,000,000	36,000,000	0	宅建試験受託費
⑤ 受講料収益	(18,168,000)	(20,040,000)	(△1,872,000)	
法定講習費収益	18,168,000	20,040,000	△1,872,000	宅建士法定講習受講料
⑥ 賃料収益	(3,567,900)	(2,200,000)	(1,367,900)	
家賃収益	3,567,900	2,200,000	1,367,900	テナント等家賃
⑦ 雑収益	(2,572,920)	(3,577,390)	(△1,004,470)	
受取利息	14,920	1,390	13,530	受取利息
雑収益	2,558,000	3,576,000	△1,018,000	貯蔵品売上等
経常収益計	281,309,117	278,388,225	2,920,892	
(2) 経常費用				
① 事業費	(244,162,056)	(248,701,153)	(△4,539,097)	本・支部事業費
役員報酬	771,000	771,000	0	役員報酬
給料手当	78,368,392	80,892,220	△2,523,828	給料手当
臨時雇賃金	4,866,820	5,718,000	△851,180	試験監督員手当等
退職給付費用	5,197,781	6,962,834	△1,765,053	退職給付費用
福利厚生費	13,997,544	14,354,843	△357,299	社会保険料等
会員福利費	10,173,660	10,085,070	88,590	親睦会・懇親会費負担分
旅費交通費	8,071,824	8,009,567	62,257	会議以外の旅費等
会議費	5,282,651	5,378,922	△96,271	委員会等の旅費・会場費
通信運搬費	7,937,147	7,897,541	39,606	郵送、電話、FAX料等
減価償却費	2,423,200	2,978,870	△555,670	減価償却費
消耗什器備品費	741,590	1,077,765	△336,175	什器備品購入費(10万円未満)
消耗品費	4,135,629	4,630,949	△495,320	事務用品、消耗品代等
修繕費	633,760	139,800	493,960	修繕費
印刷費	5,340,929	5,909,671	△568,742	印刷費、用紙代等
広報費	6,387,924	7,891,504	△1,503,580	広報誌費、ホームページ費等
新聞図書費	4,690,042	4,931,096	△241,054	書籍費等
燃料費	18,640	0	18,640	車両燃料費
水道光熱費	3,708,428	2,931,856	776,572	水道光熱費
賃借料	40,147,763	36,443,548	3,704,215	賃借料、会場費等
保険料	1,199,890	924,290	275,600	保険料
諸謝金	2,682,625	2,835,440	△152,815	講師料
調査費	19,000	19,000	0	調査費
租税公課	6,383,960	6,492,925	△108,965	固定資産税等
支払負担金	14,775,177	15,078,220	△303,043	負担金
支払助成金	25,000	25,000	0	助成金
支払寄付金	900,000	900,000	0	寄付金
委託費	10,309,734	10,476,064	△166,330	顧問料・業務委託・保守料等
会費徴収事務費	2,934,000	2,894,000	40,000	会費徴収事務費
貸倒引当金繰入額	400,000	400,000	0	未収会費に係る貸倒引当金
雑費	1,637,946	1,651,158	△13,212	振込手数料等

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
②管理費	(53,677,771)	(56,754,273)	(△3,076,502)	本・支部管理費
役員報酬	229,000	229,000	0	役員報酬
給料手当	9,443,284	9,883,915	△440,631	給料手当
退職給付費用	953,442	1,277,208	△323,766	退職給付費用
福利厚生費	1,817,056	1,860,487	△43,431	社会保険料等
会議費	18,714,710	18,952,436	△237,726	総会・理事会等の旅費・会場費
旅費交通費	1,096,011	904,792	191,219	他団体等の会議の旅費等
通信運搬費	813,035	918,699	△105,664	郵送、電話、FAX料等
減価償却費	176,800	223,130	△46,330	減価償却費
消耗什器備品費	52,640	151,535	△98,895	什器備品購入費(10万円未満)
消耗品費	109,478	142,465	△32,987	事務用品代、消耗品代等
修繕費	46,240	510,200	△463,960	修繕費
印刷費	862,782	899,429	△36,647	印刷費、用紙代等
新聞図書費	34,628	37,836	△3,208	新聞費、書籍費等
燃料費	1,360	0	1,360	車両燃料費
水道光熱費	270,572	1,593,744	△1,323,172	水道光熱費
賃借料	2,672,257	1,838,226	834,031	賃借料等
保険料	147,404	116,500	30,904	保険料
諸謝金	1,360	1,360	0	謝礼金
租税公課	602,240	793,075	△190,835	固定資産税等
支払負担金	12,170,920	12,343,580	△172,660	負担金
支払寄付金	5,000	5,000	0	寄付金
委託費	475,884	1,048,997	△573,113	顧問料・業務委託・保守料等
慶弔費	1,457,000	1,494,500	△37,500	会員の慶弔費等
渉外費	592,000	597,000	△5,000	会員外の慶弔費等
貸倒引当金繰入額	400,000	400,000	0	未収会費に係る貸倒引当金
雑費	532,668	531,159	1,509	振込手数料等
経常費用計	297,839,827	305,455,426	△7,615,599	
評価損益等調整前当期経常増減額	△16,530,710	△27,067,201	10,536,491	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△16,530,710	△27,067,201	10,536,491	
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2)経常外費用				
固定資産除却損				
建物除却損	0	63,578,546	△63,578,546	
建物附属設備除却損	0	600,007	△600,007	
構築物除却損	0	1	△1	
什器備品除却損	0	27,325	△27,325	
経常外費用計	0	64,205,879	△64,205,879	
当期経常外増減額	0	△64,205,879	64,205,879	
税引前一般正味財産増減額	△16,530,710	△91,273,080	74,742,370	
法人税、住民税及び事業税	580,000	580,000	0	
当期一般正味財産増減額	△17,110,710	△91,853,080	74,742,370	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	△17,110,710	△91,853,080	74,742,370	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	△17,110,710	△91,853,080	74,742,370	

令和8年度収支

令和8年4月1日から

科 目	公益目的事業会計			
	公1	公2	共通	小 計
	消費者保護 事業	人材育成 事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	(0)	(0)	(758,137)	(758,137)
特定資産受取利息			758,137	758,137
② 受取入会金	(0)	(0)	(10,750,000)	(10,750,000)
正会員受取入会金			6,750,000	6,750,000
準会員受取入会金			4,000,000	4,000,000
③ 受取会費	(0)	(0)	(93,783,500)	(93,783,500)
正会員受取会費			83,766,500	83,766,500
準会員受取会費			10,017,000	10,017,000
④ 事業収益	(0)	(40,540,000)	(0)	(40,540,000)
全宅連受託費				
保証協会受託費				
他団体受託費				
行政等受託費				
道受託費		4,540,000		4,540,000
適正取引推進機構受託費		36,000,000		36,000,000
⑤ 受講料収入	(0)	(18,168,000)	(0)	(18,168,000)
法定講習費		18,168,000		18,168,000
⑥ 賃料収入	(0)	(0)	(0)	(0)
家賃収入				
⑦ 雑収益	(0)	(0)	(0)	(0)
受取利息				
雑収益				
経常収益計	0	58,708,000	105,291,637	163,999,637
(2) 経常費用				
① 事業費	(90,947,639)	(105,999,090)	(400,000)	(197,346,729)
役員報酬	230,000	464,000		694,000
給料手当	33,151,386	33,367,045		66,518,431
臨時雇賃金	0	4,800,000		4,800,000
退職給付費用	2,638,874	2,269,801		4,908,675
福利厚生費	5,964,014	5,981,962		11,945,976
会員福利費	0	0		0
旅費交通費	4,221,290	2,468,716		6,690,006
会議費	1,302,474	249,211		1,551,685
通信運搬費	4,183,700	2,458,450		6,642,150
減価償却費	704,600	1,102,400		1,807,000
消耗什器備品費	577,539	61,491		639,030
消耗品費	1,384,011	1,855,643		3,239,654
修繕費	260,600	212,000		472,600
印刷費	2,895,553	1,256,825		4,152,378
広報費	4,571,376	255,000		4,826,376
新聞図書費	847,716	3,549,995		4,397,711
燃料費	13,900	0		13,900
水道光熱費	2,310,877	454,528		2,765,405
賃借料	10,980,896	26,248,989		37,229,885
保険料	339,497	273,992		613,489
諸謝金	1,728,900	519,000		2,247,900
調査費	19,000	0		19,000
租税公課	1,503,050	3,874,396		5,377,446
支払負担金	6,847,490	7,827,687		14,675,177
支払助成金	0	0		0
支払寄付金	0	0		0
委託費	3,640,792	5,590,280		9,231,072
会費徴収事務費	0	0		0
貸倒引当金繰入額	0	0	400,000	400,000
雑費	630,104	857,679		1,487,783

予算書内訳表

令和9年3月31日まで

(単位:円)

収益事業等会計				法人会計	合計
他1	他2	収1	小 計		
協会PR 事業	宅建協会 運営事業	会館管理 事業			
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(758,137)
(0)	(0)	(0)	(0)	(10,750,000)	(21,500,000)
(0)	(0)	(0)	(0)	6,750,000	13,500,000
(0)	(0)	(0)	(0)	4,000,000	8,000,000
(0)	(0)	(0)	(0)	93,783,500	(187,567,000)
(0)	(6,635,160)	(0)	(6,635,160)	83,766,500	167,533,000
(0)	400,000	(0)	400,000	10,017,000	20,034,000
(0)	2,061,000	(0)	2,061,000	(0)	(47,175,160)
(0)	1,174,160	(0)	1,174,160	(0)	400,000
(0)	3,000,000	(0)	3,000,000	(0)	2,061,000
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,174,160
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	3,000,000
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	4,540,000
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	36,000,000
(0)	(0)	(3,567,900)	(3,567,900)	(0)	(18,168,000)
(0)	(0)	3,567,900	3,567,900	(0)	18,168,000
(0)	(846,000)	(0)	(846,000)	0	(3,567,900)
(0)	(846,000)	(0)	(846,000)	0	3,567,900
(0)	(846,000)	(0)	(846,000)	(1,726,920)	(2,572,920)
(0)	(846,000)	(0)	(846,000)	14,920	14,920
(0)	(846,000)	(0)	(846,000)	1,712,000	2,558,000
0	7,481,160	3,567,900	11,049,060	106,260,420	281,309,117
(4,133,477)	(40,777,531)	(1,904,319)	(46,815,327)		(244,162,056)
0	77,000	0	77,000		771,000
1,668,280	9,498,414	683,267	11,849,961		78,368,392
0	66,820	0	66,820		4,866,820
36,907	153,780	98,419	289,106		5,197,781
282,328	1,630,354	138,886	2,051,568		13,997,544
0	10,173,660	0	10,173,660		10,173,660
17,908	1,331,923	31,987	1,381,818		8,071,824
83,063	3,647,903	0	3,730,966		5,282,651
106,501	1,162,060	26,436	1,294,997		7,937,147
88,400	527,800	0	616,200		2,423,200
7,781	92,155	2,624	102,560		741,590
21,328	869,799	4,848	895,975		4,135,629
21,080	140,080	0	161,160		633,760
47,831	1,126,240	14,480	1,188,551		5,340,929
1,087,400	474,148	0	1,561,548		6,387,924
13,184	279,016	131	292,331		4,690,042
680	4,060	0	4,740		18,640
111,248	831,775	0	943,023		3,708,428
336,865	2,248,083	332,930	2,917,878		40,147,763
22,598	561,115	2,688	586,401		1,199,890
30,680	404,045	0	434,725		2,682,625
0	0	0	0		19,000
58,700	700,618	247,196	1,006,514		6,383,960
0	100,000	0	100,000		14,775,177
25,000	0	0	25,000		25,000
0	900,000	0	900,000		900,000
52,321	715,034	311,307	1,078,662		10,309,734
0	2,934,000	0	2,934,000		2,934,000
0	0	0	0		400,000
13,394	127,649	9,120	150,163		1,637,946

次項へ続く→

→前項から続く

科 目	公益目的事業会計			
	公1	公2	共通	小 計
	消費者保護 事業	人材育成 事業		
②管理費				
役員報酬				
給料手当				
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費				
旅費交通費				
通信運搬費				
減価償却費				
消耗什器備品費				
消耗品費				
修繕費				
印刷費				
新聞図書費				
燃料費				
水道光熱費				
賃借料				
保険料				
諸謝金				
租税公課				
支払負担金				
支払寄付金				
委託費				
慶弔費				
渉外費				
貸倒引当金繰入額				
雑費				
経常費用計	90,947,639	105,999,090	400,000	197,346,729
評価損益等調整前当期経常増減額	△90,947,639	△47,291,090	104,891,637	△33,347,092
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△90,947,639	△47,291,090	104,891,637	△33,347,092
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				
建物除却損	0	0		0
建物附属設備除却損	0	0		0
構築物除却損	0	0		0
什器備品除却損	0	0		0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	168,236	168,236
税引前一般正味財産増減額	△90,947,639	△47,291,090	0	71,544,545
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△90,947,639	△47,291,090	105,059,873	△33,178,856
一般正味財産期首残高				0
一般正味財産期末残高	△90,947,639	△47,291,090	105,059,873	△33,178,856
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				0
指定正味財産期末残高				0
III 正味財産期末残高	△90,947,639	△47,291,090	105,059,873	△33,178,856

公益事業費率: 66.26%

収益事業等会計				法人会計	合計
他1	他2	収1	小 計		
協会PR 事業	宅建協会 運営事業	会館管理 事業			
				(53,677,771)	(53,677,771)
				229,000	229,000
				9,443,284	9,443,284
				953,442	953,442
				1,817,056	1,817,056
				18,714,710	18,714,710
				1,096,011	1,096,011
				813,035	813,035
				176,800	176,800
				52,640	52,640
				109,478	109,478
				46,240	46,240
				862,782	862,782
				34,628	34,628
				1,360	1,360
				270,572	270,572
				2,672,257	2,672,257
				147,404	147,404
				1,360	1,360
				602,240	602,240
				12,170,920	12,170,920
				5,000	5,000
				475,884	475,884
				1,457,000	1,457,000
				592,000	592,000
				400,000	400,000
				532,668	532,668
4,133,477	40,777,531	1,904,319	46,815,327	53,677,771	297,839,827
△4,133,477	△33,296,371	1,663,581	△35,766,267	52,582,649	△16,530,710
0	0	0	0	0	0
△4,133,477	△33,296,371	1,663,581	△35,766,267	52,582,649	△16,530,710
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	△168,236	△168,236	0	0
△4,133,477	△33,296,371	1,663,581	△35,766,267	0	88,360,927
0	0	0	0	580,000	580,000
△4,133,477	△33,296,371	1,495,345	△35,934,503	52,002,649	△17,110,710
			0	0	0
△4,133,477	△33,296,371	1,495,345	△35,934,503	52,002,649	△17,110,710
0	0	0	0	0	0
			0	0	0
			0	0	0
△4,133,477	△33,296,371	1,495,345	△35,934,503	52,002,649	△17,110,710

その他事業費率: 15.72% 18.02% 100%